

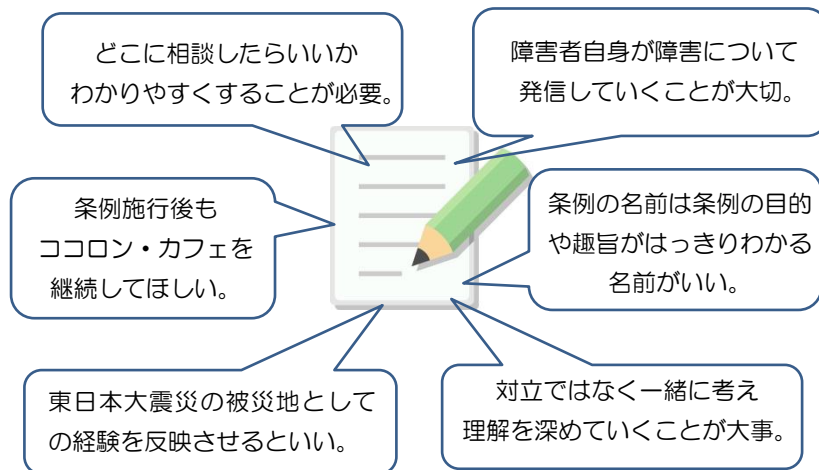
ココロン・カフェ 参加者の声

- ・ 支援者・学生・当事者の生の声が聴けて良かったです。
- ・ 障害があってもなくても暮らしやすい仙台にしていきたい。
- ・ 条例ができれば「わがこと」として関わってきたい。
- ・ 健常者もたくさん参加してもらい、障害者に気軽に声をかけられるようになればいい。
- ・ 自分の意見や思いを吸い上げて、発表していただいたので嬉しかったです。
- ・ 条例を作る上でいろいろな方から意見を集めるというのはとても良いことだと思います。
- ・ 日々の思いを思うままに伝えられ、話が充実していました。
- ・ 支援者も当事者も共に考えあえる場所・時間はとても大事だと思います。
- ・ こういった機会は、もっと多くの人に参加できると障害者への理解も深まるのではと思いました。

障害理解促進キャラクター
「ココロン」

『条例のあり方について<中間報告>』をまとめています

現在、障害者施策推進協議会では、これまでの議論や、ココロン・カフェをはじめとする取り組みを通じて市民の皆さんからいただいたご意見を集約し、仙台市における差別解消のための取り組みがどうあるべきかを示した『障害を理由とする差別の解消を推進するための条例のあり方について<中間報告>』をまとめています。今後、これをもとに中間案をまとめ、市民の皆さんからのご意見を募集する予定です。



ひとやさ版！ココロン・カフェを開催しました

8月3日に、ひとにやさしいまちづくり（ひとやさ）推進協議会の会員向け研修が行われ、その中で障害による差別解消についての理解を深めるため、ココロン・カフェの形式を用いて意見交換を行いました。ひとにやさしいまちづくり推進協議会とは、施設を整備する事業者と施設を利用する市民が連携・協力し、バリアフリー整備を進めることを目的として設立された民間有志による団体です。ひとやさ推進協議会役員、会員と障害当事者19名が参加し、5～6名のグループに分かれ、差別事例や当事者の体験談をもとに話し合いました。



意見交換の様子

♪ 今後のココロン・カフェ ♪

- **第13回ココロン・カフェ**
【日時】10月13日（火）
14：00～16：00
【場所】仙台市急患センター5階研修室
 - **ココロン・カフェ☆スペシャル**
【日時】10月24日（土）
13：30～17：00
【場所】仙台メディアテーク
1階オープンスクエア
- ※グループワークの前に条例の検討状況についての講演と、当事者や事業者等の取り組みから差別解消について考えるパネルディスカッションを実施します。

ココロン・カフェレポート vol.3

ココロン・カフェとは

仙台市では、「共生する社会」を実現するために、障害を理由とする差別の解消を推進するための条例の制定について、検討しています。条例の検討にあたっては、障害のある当事者の方の意見を伺うとともに、市民の関心を高め、幅広く理解を得ながら進めていくことが大切だと考えています。

そこで、障害の有無にかかわらず広く市民が参加し、お互いに理解を深め、意見交換ができる場としてワークショップ「障害のある人もない人も暮らしやすいまちづくりを考えるカフェ（愛称：ココロン・カフェ）」を平成26年10月から開催しています。このレポートでは、平成27年4月から8月までに実施したココロン・カフェの開催状況やいただいたご意見をお伝えします。

平成27年度開催状況

平成27年度は、4月から8月までに8回開催しました。日程については、平日に仕事等で都合がつかない人も参加できるように、同じテーマで土日にも開催しました。また、様々な場所で開催してほしいという声にこたえ、地下鉄沿線等の交通の便を配慮しながら、各区でも実施し、より多くの方に参加していただけるよう工夫しました。

第1回から第12回までのココロン・カフェ参加者数は、延643名になりました。

回	開催日	開催場所	参加人数	話し合いのテーマ
第5回	4月19日（日曜）	仙台市役所本庁舎8階ホール	42名	条例の理念について考えよう
第6回	4月22日（水曜）	仙台市福祉プラザ1階プラザホール	75名	
第7回	6月10日（水曜）	仙台市職員研修所2階大研修室	43名	差別解消のためのアイデアを出し合おう
第8回	6月13日（土曜）	仙台市役所本庁舎8階ホール	55名	差別に関する相談について考えよう
第9回	7月6日（月曜）	仙台市福祉プラザ1階プラザホール	72名	
第10回	7月18日（土曜）	仙台市立病院3階講堂	61名	条例の名前を考えよう
第11回	8月7日（金曜）	宮城野区役所6階ホール	24名	
第12回	8月9日（日曜）	仙台市役所本庁舎8階ホール	39名	

条例づくりとココロン・カフェ

ココロン・カフェには、障害当事者や支援者をはじめ、大学生や町内会の方など様々な立場の人が参加しています。少人数のグループに分かれ、お茶を飲みながらリラックスした雰囲気の中で自由に意見交換を行っています。



第10回の様子

毎回、仙台市障害者施策推進協議会での検討状況を報告し、直近の協議会で議論された内容に関連したテーマでグループワークを行ってきました。そこで出た意見は次の協議会に報告し、ココロン・カフェと協議会がキャッチボールをするような形で条例の検討を進めてきました。

また、条例に関する意見交換としての場だけでなく、出会いや障害についての理解を深める場としての役割なども見出されてきています。

グループワークでたくさんのご意見をいただきました！

第5回・第6回 「条例の理念について考えよう」

【仙台ってどんなまち？】

- ・ 仙台は規模が大きすぎず、インフラも整っていて住みやすい。
- ・ 人の気質に関しては遠慮がちで相互に干渉しない人が多い印象。
- ・ 仲良くなり関係性ができると親切な人が多い。
- ・ 生活圏拡張運動※の発祥の地であり、福祉団体の数も多く、福祉関係の素地がある。

【条例ができることによってどんなまちになったらいい？】

- ・ 違いに寛容なまち。
- ・ 無理解、無関心がなくなるまち。
- ・ 何の気構えなく外に出られるようになるまち。
- ・ 障害のある人もない人も、同じように住めるまち。
- ・ 障害者自身が望んでいることを自分から発信できるまち。
- ・ 相手の立場になって考えることができる思いやりがあるまち。

まとめ 条例によって目指すべき社会像という観点から、条例に期待することをお話いただきました。条例を作って終わりではなく、それをきっかけに社会全体の理解が進み、障害によって分け隔たれることなく自分らしく生きられるまちになるといいという意見が多く挙がりました。

グループワークの前半は、仙台の印象や好きなところ、嫌いなところについて意見を出し合い、後半は、前半で出た意見をもとに、条例ができることによって仙台がどんなまちになるといいかについて意見交換を行いました。

※1970年代に障害当事者を中心とした市民が、障害があっても当たり前地域社会で生活できるよう、街中や公共施設のバリアフリー化を求めて行った市民運動

第7回・第8回 「差別解消のためのアイデアを出し合おう」

- ・ 障害のある人が外に出て仕事をしたり、様々な活動に参加したりすること自体が障害の啓発や理解促進につながるのではないかな。
- ・ 1対1での相談も大事だが、ピアサポーターのような当事者グループの活動も大事である。
- ・ 障害のある人への対応は慣れも必要なので、交流の場数を踏んでいくことが大事。
- ・ 実際に企業や店舗に研修して、理解してもらえたら、その店にシールを貼ってもらうといった取り組みをしてみようか。
- ・ 自分たちも町内会単位でココロン・カフェをやりたい。
- ・ 障害理解を推進するサポーター制度を作り、市民にPRするといい。
- ・ ココロンのグッズを使ってPRしていいのではなか。



第8回の様子

差別解消のための具体的なアイデアや自分自身ができること、今後取り組んでいきたいことについて意見交換を行いました。

まとめ 障害理解促進につながる様々なアイデアが出されました。特に当事者自身の活動や障害のある人となない人の出会いの場の創出、地域への働きかけについての意見が多く挙がりました。また、ココロンを使ったPRなど普及・啓発についても様々な意見をいただきました。

第9回・第10回 「差別に関する相談について考えよう」

もし自分が差別の当事者や関係者になったら、どんなところに相談するか、どんな相談支援があったらいいかについて意見交換を行いました。



第9回の様子

- ・ どこに相談したらいいかわかりやすくしてほしい。
- ・ 相談したことについてはきちんと解決まで導いてほしい。
- ・ メールやFAXなどいろいろな媒体でいつでも相談できるといい。
- ・ 差別110番のようなわかりやすい窓口が必要。
- ・ 場所があっても環境的にバリアフリーじゃないと行けない。
- ・ 聴覚に障害がある場合、相談に行っても通訳がないと断られてしまう。各分野の相談機関に手話通訳を置いてほしい。
- ・ 相談員には相談者が真に求めるものを聞きだし、必要な機関にきちんとつなげてほしい。
- ・ 当事者同士が集まって自由に相談できる場所があるといい。
- ・ 地域の中に気軽に相談できる場があるといい。

まとめ 相談支援については、わかりやすい相談窓口、メールやFAXなど電話以外の媒体での相談、当事者同士で相談しあえる場など様々な意見が挙がり、一人ひとりの声を拾いあげ、きちんと解決まで導くためのきめ細かな体制づくりが必要であることがわかりました。

第11回・第12回 「条例の名前を考えよう」

グループワークの前半は、3つの例を用いて、名前から受ける印象や盛り込みたい言葉などについて意見を出し合いました。後半は、自分たちで条例に名前をつけるならどんな名前がいいか考えました。

- ・ 差別はいけないということを伝えるには「禁止」を入れた方がいい。
- ・ 「障害」や「差別」という言葉が入ると、障害のある人が特別に守られている存在だと思われてしまうのではないかな。
- ・ いろいろ名前につめこんで長い名前になっても、熱い思いが伝わる名前になればいいのではないかな。
- ・ 条例の目的や趣旨がはっきりわかる名前がいい。
- ・ 子どもにも親しみやすいよう愛称があるといい。

<こんな名前が挙がりました。>

- ・ 障害者差別禁止条例
- ・ 共に暮らしやすい社会づくり条例
- ・ やすらぎ絆を作る仙台市条例
- ・ ココロ条例
- ・ 差別のない皆で笑えるまちづくり条例
- ・ 杜のまちひとやさ条例 等

まとめ 各グループからいろいろなアイデアや願いの込められた名前が出されましたが、考え方として条例の趣旨が明確に示され、誰にでもわかりやすいものという点は共通していたようです。また、親しみやすい愛称があるといいという意見も多く出されました。